

# 荒川区の産業振興・まちづくりの推進に関する要望

2025年7月23日  
東京商工会議所荒川支部

2025年に入り国内企業物価指数は4%を超える高い水準で推移し、原材料費やエネルギー価格なども高騰が続いており、企業は厳しいコスト増を強いられている。また、米国の関税措置による内外経済の不確実性の高まりもあり、区内の中小・小規模事業者を取り巻く経営環境は厳しい状態が続いている。さらに、建設業や運輸業をはじめ、業種を問わず人手不足が深刻な状況となっており、事業活動に影響を及ぼしている。そうした経営環境の変化に対し、事業者が自助努力のみで対応していくことは困難な状況にある。

荒川区では、区内の中小・小規模事業者の事業継続や資金繰り、IT活用や設備投資など、幅広い分野で新たな支援施策を構築し、事業環境の改善に積極的に取り組まれているが、経営を取り巻く環境変化が激しいなか、さらなる支援施策の拡充が必要である。

東京商工会議所荒川支部では、荒川区の産業振興や地域経済の発展に向けて、区内事業者の持続可能な経営支援の実施を以下の通り要望するとともに、区内活性化に向けてこれまで以上の相互協力をお願いしたい。

## I. 産業振興

### ① 中小・小規模事業者の人手不足対策に向けた支援強化

#### ○ 中小・小規模事業者の賃上げに対する支援の実施

区内中小・小規模事業者においても、人手不足が深刻な状況となっているなか、物価高騰から従業員の生活を守ることや人材の確保、新規採用等を目的にやむなく賃上げを実施している事業者も少なくない。しかし、原材料・エネルギー価格などが高止まりする状況下において、今後も継続して賃上げを実施することは容易ではない。

そこで、区内中小・小規模事業者が従業員に対して、賃上げを実施する原資を確保するために必要な支援制度の充実や、賃上げを実施した事業者に対して、各種補助金制度における優遇をお願いしたい。

#### ○ 中小・小規模事業者の人手不足対策に向けた業種別の魅力発信・周知 PR 支援

区内中小・小規模事業者の人手不足は深刻な状況が続いているなか、特に建設業や運輸業、介護事業などでは求人倍率が高止まりしており、人材確保に苦しむ事業者も多い。

そこで、求人倍率の高い業種に従事する人材を増やすために、幅広い年代に向けた求職者への各業種の魅力発信・周知 PR を積極的に実施されたい。

## ○荒川区独自の健康経営認定制度の創設

これまで、従業員の健康管理は自己責任、あるいは企業にとってコストとして考えられてきたが、従業員が常に健康な状態で仕事に取り組むことができれば、企業側は健康理由による退職者などを減らせるうえ、「健康経営に取り組む企業」として、ブランドイメージを向上させることができ、採用活動にも効果が見込めるため「健康経営」に注目する経営者が増えている。

そのため、近年では経済産業省が認定する健康経営優良法人を取得する事業者も出てきているが、取得にかかる労力、コストなどが多くなることから、日々の業務に追われる中小・小規模事業者にとってはハードルが高くなっている。

一方で墨田区、大田区、葛飾区、足立区では、自治体が独自で健康経営認定制度を設け、事業者が取り組む健康経営を認定し、認定した企業をHP等で周知している。

そこで、中小・小規模事業者が多い荒川区においても、各社が健康経営に取り組むきっかけ作りとして、独自の健康経営認定制度を設けるとともに、認定企業に対して各種補助金や区融資制度、公共調達などで優遇することをお願いしたい。

## ②中小企業の資金繰り・経営安定化に向けた支援の強化

### ○中小企業の積極的な設備投資に対する継続支援

荒川区では、「荒川区製造業等企業価値向上支援事業」「商業・サービス業事業継続力強化支援事業」など、区内製造業や商業・サービス業向けに生産性向上や経営力向上に資する設備投資への補助金制度を設け、制度の拡充も進んでいる。要件の緩和により新たに対象となった中小・小規模事業者適切に情報が届くよう、丁寧かつ分かりやすい周知の強化をお願いしたい。

### ○各種融資制度の制度拡充、事業者への周知促進

荒川区では、東京信用保証協会の保証を受けた各種中小企業融資制度について利子補給制度や信用保証料の補助を実施され、とりわけ、「経済急変対応融資」では本人負担金利を0.3%に設定し、小規模事業者にとって利用しやすい融資制度の整備を進めている。一方で、賃上げや仕入れコスト高騰などで経営状況が厳しい事業者も増えていることから、「経済急変対応融資」については、利用限度額1,000万円の上限引き上げを検討されたい。

また、荒川区においては2025年（令和7年）4月から、東京商工会議所の経営指導を受け、経営改善に取り組んでいる小規模事業者が無担保・無保証人で利用できる「小規模事業者経営改善資金（マル経融資）」への利子補助制度を創設された。事業者の積極的な利用促進を図るため、融資制度の周知促進についての協力をお願いしたい。

### ○各種補助金、支援施策等周知の更なる強化

荒川区では、従前より、IT/DX導入や設備投資など、さまざまな用途に応じた多様かつ独自

の支援策を設けており、各窓口や区報、WEB等を活用した情報発信も積極的に実施されている。

一方で、荒川区以外にも国や東京都などによる支援策も多岐にわたることから、「制度が多く、どの制度が自社に適しているか分からない」といった声も挙がっている。中小企業にとって有用な各種支援策をより活用してもらうために、個別事業者の事情に即した有益な情報提供並びに周知促進の強化をお願いしたい。

## ○荒川区における公共事業の価格および期間の柔軟化、区内事業者の優先発注

原材料費、人件費等の急激な高騰の影響や、建設業・運送業においても時間外労働の上限規制適用などで、公共事業においても設計単価の見直しや工期延長が生じやすい環境にある。区内の中小・小規模事業者が安定的に事業を継続するためには、基盤となる公正な取引環境の整備が必要となる。現在荒川区が計画している公共事業の発注においては、適正な単価・価格での積算を要望するとともに事業者の声を踏まえた柔軟な工期設定や契約変更、発注時期の平準化への対応をお願いしたい。

また、長期的な視野で荒川区が発注する各公共事業を実施する中で、単に荒川区との取引実績の構築を目的とした不当な価格かつ単発での入札・落札については、事業実施効率に悪影響を与えかねない。区内の産業振興の観点からも、競争性を確保した上で、荒川区が発注する案件については区内事業者が優先されるよう引き続き要望する。

## ③中小企業の成長ステージに合わせた支援の強化

### ○創業支援施設の増設

近年の物価高騰の影響もあり賃料が年々増加するなか、創業（希望）者が区内にオフィスを借りることが困難になっている。荒川区では創業支援施設として「ふらっとにつぼり」内にある「イデタチ東京」を活用して、創業間もない事業者を支援しているが、利用者はファッション関連産業の業種に限定されており、業種を問わずに利用できる創業支援施設が不足している。

そこで、業種に関わらず利用できる創業支援施設を増設し、一定期間は安価な賃料での利用を可能とすることで、創業直後の経営が安定するまでの支援を強化されたい。また創業支援施設の利用者の交流促進や専門家の相談ブースを設けるなど、創業者のビジネスチャンスを広げる取り組みについても検討されたい。

### ○事業承継への取り組み推進

区内では、経営者の高齢化に加え、昨今の原材料費高騰や人手不足等により廃業を選ばざるを得ない中小・小規模事業者が増えている。東京商工会議所においても事業承継支援を積極的に展開しているが、荒川区においても各種支援策の利用促進や、東京商工会議所荒川支部との引き続きの連携強化をお願いしたい。

## ④製造業が区内で安心して操業を継続するための環境づくり

### ○工業地域・準工業地域等における開発事業についての近隣住民・入居予定者への説明の義務化、区民への理解促進

荒川区は“モノづくりのまち”として発展してきたが、近年は工場が減少し、その跡地には急速にマンションや戸建て住宅の建設が進んでいる。新たな荒川区への転入者においては、この地域が町工場の集積地であることを知らないケースも多く、一部事業者からは「近隣住民からの振動や騒音などに関する苦情が増加し、事業継続が難しくなるほど工場の操業環境が脅かされており、転入者への周知をしてほしい」との声が変わらず挙がっている。

そこで、東京商工会議所荒川支部では、荒川区に協力をいただき、区内産業のPR冊子「ようこそ！モノづくりのまち あらかわへ」の発行やPRチラシの作成、PR動画のWEB配信などを実施してきた。

荒川区におかれては、転入者に向けたPRチラシの継続的な配布や区役所、区内図書館やふれあい館などでの設置などを通じ、周知に協力をいただいている。引き続き、連携強化をお願いするとともに、区民全体に向けて荒川区のモノづくりに関する認知度向上を図られたい。また、開発面積や区画数・戸数に関わらず、マンション・住宅の開発事業者を対象として、転入者に向けた周辺工場に関する情報の事前説明の義務化など、住民と事業者のさらなる「共存共栄」を目指すための新たな取り組みを引き続き要望する。

## Ⅱ. まちづくり

### ①災害に強いまちづくり

#### ○中小・小規模事業者のBCP策定に向けた支援

荒川区では、2024年度（令和6年度）に地域防災計画の修正版を策定したほか、従前より水害版ならびに地震版の防災地図の作成・配布、災害情報サイトでの情報発信を実施し都市防災力の向上に資する取り組みを推進している。東京商工会議所荒川支部においても、行政と連携して災害時に事業者が事業継続を行うため、新たに「あらかわBCPガイドブック」を制作し区内事業者に配布したが、依然としてBCPを策定していない事業者が多く、地域の課題となっている。

そこで、区においてBCP策定を希望する事業者に対して手厚い支援を継続するとともに、区内事業者に対して、BCP策定状況について定期的な調査をお願いしたい。

#### ○ユニバーサルデザインへの取り組み強化

東京都では、2011年（平成23年）に「東京都カラーユニバーサルデザインガイドライン」

を作成し、全庁的な取り組みを展開している。また、2024年（令和6年）には障害者差別解消法改正法が施行され、行政機関はもとより、事業者においても障がいのある人への合理的配慮の提供が義務化された。

荒川区においても、高齢者、障がい者、子供、外国人などを含めたすべての人が必要な情報を適切に入手できるよう、視覚情報を構成する要素に配慮し、見やすく分かりやすい情報媒体の作成（印刷物やWEBサイトのデザインを含む）をお願いしたい。

## ②地域振興

### ○需要喚起に向けた取り組みの支援

荒川区が発行しているプレミアム付き区内共通お買物券は利用者も多く、区内消費の需要喚起には重要な支援策である。事業者からも、継続して実施してほしいとの声は多く挙がっている。更なる需要の喚起や利便性向上と合わせて、対象店舗の拡大に向けた取り組みをお願いしたい。また、区外から区内店舗への来街促進に向け、お買物券のWEBサイトを通じた販売額の増額をお願いしたい。

### ○自転車等の交通に関する啓発活動の強化

荒川区内は土地の高低差も少なく、移動にあたり自転車を利用している区民や区内事業者の従業員が多い。また、電動キックボードをはじめ新たな移動手段も増えている。一方、未だに自転車走行帯が整備されていない道路も多く、歩行者とのトラブルや事故のリスクが増大している。

そこで、荒川区より各道路を管理している関係機関に対して、交通安全の呼びかけ強化や交通ルールの周知促進、自転車走行帯の整備等に向けた状況の改善を求める働きかけを積極的にお願いしたい。また、区民や区内事業者の従業員へ向けた啓発活動についても積極的に実施されたい。

以上